

事業主  
(法人・個人)の  
皆さんへ

# 固定資産(償却資産)の 申告について

固定資産税は、土地・家屋のほか償却資産(事業用資産)についても課税の対象となります。

平成28年1月1日(賦課期日)現在において償却資産を所有している方は、次の期限までに左記申告窓口へ申告してください。

【申告期限】  
平成28年2月1日(月)

【申告窓口】

・財務課 課税第二係  
・熊石総合支所地域振興課

【主な留意点】

① 法人税または所得税の申告において、減価償却が終了している資産についても償却資産申告の対象となります。  
② 決算期ごとに取得した資産ではなく、あくまで平成28年1月1日現在所有している事業用資産が申告の対象となります。

③ 平成28年度の申告からマイナンバーの記載欄が追加されました。個人事業主の方は、提出時に本人確認が必

要となります。

④ 電子申告(eLTax)が利用できます。詳しくは問い合わせいただくかHPをご覧ください。

⑤ 町内で事業をされている方は、12月末に今年度の申告書を送付しています。同封の「償却資産申告の手引き」をご覧ください。また、事業をされている方で申告書が届いていない方は、課税第二係までお問い合わせください。

【問い合わせ先】

財務課 課税第二係

☎0137-62-2114

【電子申告(eLTax)に関する問い合わせ先】

eLTax地方税

ポータルシステム

☎0570-081459

ホームページ

<http://www.eltax.jp/>

【主な償却資産の例示】  
※左記以外にも事業用のものがあれば申告が必要です。

| 資産の種類    | 償却資産の名称等                                                                       |
|----------|--------------------------------------------------------------------------------|
| 1 構築物    | 路面舗装(駐車場・構内)、フェンス、看板、門、石油タンク等                                                  |
| 2 機械及び装置 | 加工機械、製造機械、冷凍装置、ブルドーザ、コンプレッサー等                                                  |
| 3 船舶     | 漁船、作業船、ボート等                                                                    |
| 4 航空機    | ヘリコプター、グライダー等                                                                  |
| 5 車両運搬機  | 構内運搬車、大型特殊自動車(最高速35km/h以上のトラクター等)で登録番号が0と9の車両も含む。<br>※自動車税および軽自動車税の対象となるものは除く。 |
| 6 工具器具備品 | 作業工具、測定工具、机、椅子、自動販売機等                                                          |

## 税を考える週間―税の大切さを学んで 税の作文・絵はがき・書道 コンクール表彰

国税庁が主催する「税を考える週間(11月11日～17日)」の間、各官庁・団体等で募集した税の作文や絵はがき・書道コンクールの表彰が行われました。町内の各学校では国語や社会の教育科目の一つとして取り入れ、児童・生徒達は税の理解を深めると共に優良な成績を残し表彰されました(八雲町の八雲税務署長賞もしくは最優秀賞のみ記載)。

【税に関する高校生の作文(国税庁主催)】

全国1,611校199,401編 応募

「八雲税務署長賞」 菊田美鈴さん(八雲高3年)

【税についての作文(国税庁・全国納税貯蓄組合連合会共催)】

全国7,452校616,062編 応募

「八雲税務署長賞」 石井裕大さん(八雲中1年)

【税の書道展(税を考える週間事業実行委員会主催)】

八雲町内522点 応募

「八雲税務署長賞」 佐野采宝さん(雲石小6年)

竹本香織さん(野田生中2年)

【税に関する絵はがきコンクール(公社)八雲地方法人会】

八雲町内25点 応募

「最優秀賞」

「北海道法人会連合会女性部会連絡協議会会長賞」  
近藤瀬奈さん(落部小6年)

